

令和 4 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 2 月 2 7 日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 2〕

桃生総合支所地域振興課〔内線 850-211〕

① 件 名	
総合交通計画に基づく住民バス路線の再編について（桃生地区）	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>昨年度末に策定した石巻市総合交通計画に基づき、市内の住民バス（乗合タクシー含む）及び市民バスについて、運行ルートや運行手法等についての見直し作業を進めている。</p> <p>今年度新たに過疎地域に指定された桃生地区の住民バス路線については、定時定路線で運行してきたところであるが、利用者数が低迷し、運行協議会に対する本市からの補助金が増加傾向にあった。</p> <p>【目的】</p> <p>総合交通計画に基づき、地域住民の利便性向上と効率的な運行方法に転換することを目的に、運行事業者や関係機関と検討を進めてきたところ、再編案の協議が調ったことから、路線再編に向けた実証運行を開始するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号） 住民バス及び乗合タクシー運行費補助金交付要綱（平成 2 0 年 3 月告示第 2 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 5 節 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和 4 年	4 月～7 月 現行住民バスの運行実態の分析及び課題の整理 8 月～1 1 月 再編案の検討及び運行事業者との調整 1 2 月～1 月 東北運輸局、関係事業者との協議・調整
令和 5 年	1 月 桃生地区住民バス運行協議会開催（協議決定） 2 月 石巻市地域公共交通活性化協議会に付議 (実証運行の開始について了承)
⑤ 主な内容	
<p>1 「桃生イオンモール石巻線」乗り換え無しで市街地までの移動を可能とする再編</p> <p>桃生総合支所から上品の郷までの間を運行していた「桃生上品の郷線」について、住民の利便性向上を目的に、「鶴家～上品の郷」区間を廃止し、新たに着地点をイオンモール石巻に設定し、名称を「桃生イオンモール石巻線」として運行するもの。（ミヤコーバス路線との重複を避けるため、三陸自動車道を走行し、石巻赤十字病院には停車しない。）</p> <p>(1) 運行主体 桃生地区住民バス運行協議会 (2) 運行业者 株式会社桃生交通 (3) 運行日 平日のみ（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日は運休） (4) 運行便数 3 往復 (5) 運行経路 桃生総合支所～イオンモール石巻（停留所 2 0 か所） (6) 運行車両 マイクロバス（2 9 人乗り） (7) 運 賃 2 0 0 円～6 0 0 円 (8) 実施日 令和 5 年 4 月 1 日～（ただし、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までは実証運行期間とし、実証開始から半年後に利用状況を分析し、必要に応じて中間見直しを行う。）</p>	

2 地域内（桃生地区内）限定のワンコインタクシー導入

利用が低迷していた地域内線「太田檜崎線」及び「倉塚永井線」を廃止し、運行曜日・時間内であれば、町内どこへでも片道500円でタクシーを利用できる定額（ワンコイン）タクシーを導入するもの。

- (1) 運行主体 桃生地区住民バス運行協議会
- (2) 運行業者 株式会社桃生交通及び佳景山タクシー
- (3) 運行日 月・水・金曜日 午前8時～午後5時
(祝日及び12月29日～1月3日は運休)
- (4) 運行範囲 桃生地区内での乗降
- (5) 運行車両 小型タクシー車両（セダンタイプ5人乗り）
- (6) 運賃 一律：1運行500円
- (7) 実施日 令和5年4月1日～（ただし、令和5年4月1日から令和6年3月31日までは実証運行期間とし、実証開始から半年後に利用状況を分析し、必要に応じて中間見直しを行う。）

※いずれの運行に対しても、「住民バス及び乗合タクシー運行費補助金交付要綱」に基づき、経常費用から経常収入を差し引いた額を本市が補助する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・利用者にとっては、市街地まで移動する際に乗り換えが不要になるほか、地区内の移動については、ドアトゥードアでの移動が可能となるため、利便性が向上する。
- ・市街地乗入に伴う運賃収入の増加のほか、不採算割合が大きい路線の廃止に伴う定額タクシー制度への転換により、本市からの補助金額減額が見込まれる。

【市財政への負担】（令和5年度当初予算）

- ・11,770千円（財源：県補助金及び地域づくり基金繰入金）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

タクシー運賃助成制度については、県内で栗原市のみが実施している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年 4月 実証運行開始
10月 利用状況の分析と必要に応じた中間見直し
令和6年 4月 本格運行開始予定

⑨ その他

今回の路線再編（実証運行）の開始に当たり、桃生地区住民バス運行協議会として、地区内に居住する町内会加入世帯から運行に係る協力金（年間100円）を徴収し、運行費用へ充当することとし、今後の地域交通を地域住民が支えていくという意識の醸成を図る。